

令和 5 年 度

定 例

第 2 回

臨 時

佐用町教育委員会会議録

佐用町教育委員会

## 令和5年度 第2回定例教育委員会会議録

日 時 令和5年5月29日（月）

開 会 午後3時

会議場 役場第一庁舎本館3階301会議室

佐用町教育委員会

教育長 浅野 博之

応召した教育委員（4人）

岡本 正 花尾 睦明 榎本明日香 鎌本智恵美

応召しなかった教育委員（0人）

会議に出席した教育委員（4人）

岡本 正 花尾 睦明 榎本明日香 鎌本智恵美

会議に欠席した教育委員（0人）

---

傍聴者（なし）

---

議事に関係した事務局職員

教育課長 宇多 雅弘

生涯学習課長 高見 浩樹

教育課企画総務室長 間嶋 節夫

教育課教育推進室長 西川 典男

教育課西はりま天文台公園長 船曳 英司

教育課給食センター所長 高橋 真弓

生涯学習課生涯学習推進室長 吉田 美恵

## 議事日程

開 会

日 程 1 会議録署名委員の指名

日 程 2 会議録の承認  
令和 5 年度第 1 回定例教育委員会

日 程 3 教育長報告

日 程 4 教育委員報告

日 程 5 議案審議

議案第 2 号 佐用町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則施行細則の一部を改正する細則について

議案第 3 号 佐用町教育委員会教職員住宅管理規則を廃止する規則について

議案第 4 号 利神城跡保存活用計画策定委員会設置要綱を廃止する要綱について

議案第 5 号 史跡利神城跡整備基本計画策定委員会設置要綱の制定について

日 程 6 協議・報告事項

- (1) 佐用町青少年育成センター設置条例の改正について
- (2) 第 1 回総合教育会議のテーマについて
- (3) 6 月補正について
- (4) 学校訪問の日程について
- (5) 生涯学習事業の年間予定について
- (6) 令和 5 年度市町村教育委員会研究協議会について
- (7) その他

閉 会

## 開 会

教育課長 　　ただ今から、令和5年度第2回定例教育委員会を開会させていただきます。

### ■日程1 会議録署名委員の指名

教育課長 　　日程1、会議録署名委員の指名ですが、岡本委員を指名させていただきます。

教育委員 　　はい。

### ■日程2 会議録の承認

教育課長 　　日程2、会議録の承認ですが、令和5年度第1回定例教育委員会の会議録の承認につきましては、花尾委員に決定しておりますので、よろしく願いいたします。

教育委員 　　はい。

### ■日程3 教育長報告

教育課長 　　日程3 教育長報告でございます。教育長お願いします。

教育長 　　教育委員の皆様には、過日、5月25日の全県教育委員会総会及び研修会に参加していただき、ありがとうございました。

　　今日から、中学校2年生の「トライやる・ウィーク」が、従来通り5日間の日程で始まりました。台風2号が接近しており、天候が心配されるところです。

　　小・中学校の修学旅行は、コロナ以前の行き先に戻し、予定通り実施されました。その後、コロナによる学級閉鎖がありましたが、現在は収まっています。

　　5月に入り、病気療養の教職員が複数でっており、代替教員の確保に苦勞しているところです。

教育課長 　　教育課と生涯学習課から、主な行事等を報告させていただきます。資料2、3ページをご覧ください。最初に、教育課について報告します。

教育課長 　　(5月・6月の教育課事業について説明)

　　続いて、生涯学習課長より説明します。

生涯学習課長 　　(5月・6月の教育課事業について説明)

教育課長 　　以上、両課の報告が終わりましたが、各室から補足事項があればお願いします。

企画総務室長 　　ありません。

教育推進室長 (学校管理職研修について追加説明)  
西はりま文台公園長 (アクアナイト開催結果について追加説明)  
給食センター所長 (学校給食担当者会について追加説明)  
生涯学習推進室長 ありません。  
教育課長 以上、報告が終わりました。委員の皆様のご意見ご質問等がございましたら、よろしくお願いたします。  
教育委員 修学旅行後にコロナ感染症の流行があったということですが、今はどうですか。  
教育推進室長 学級閉鎖を行ったクラス以外への影響はなく、収まっています。  
教育委員 修学旅行中の、コロナ感染に係る保険は入っているのですか。  
教育推進室長 キャンセル料に対応できる保険は掛け金が高額になることから加入していません。旅行中の発症により家族の迎えが必要となった場合に、交通費等が支払われる保険には加入しています。  
教育委員 教員の病気療養について、子どもや保護者に対してどのように説明されますか。以前、子どもが中学生の時に休まれた先生があったが、何も知らされないことがありました。  
教育長 以前の件は、療養期間など明確な診断がなされなかったため、説明が遅れました。今回は、療養期間が示された診断書が提出されましたので、この期間の代替教員を配置する旨保護者に説明をします。

#### ■日程4 教育委員報告

教育課長 日程4、教育委員報告です。順番にお願いします。  
教育委員 トライやる・ウィーク推進委員会・指導ボランティア会議に出席しました。推進委員の出席は、学校評議員2名と私だけだったことが少し残念でした。  
教育委員 トライやる・ウィーク推進会議に出席しました。受け入れられる事業所は、よく内容を把握されていました。  
教育委員 過日の全県教育委員会総会及び研修会に初めて参加しましたが、分かりやすい説明で参考になりました。  
教育委員 トライやる・ウィーク推進委員会に出席しました。今朝、生徒が自転車で向かっている様子を見ましたが、1週間頑張っしてほしいと思います。  
教育委員 全県教育委員会総会及び研修会に参加しました。難しい内容でしたが、講師がかみ砕いて分かりやすく説明してくださり参考になりました。

教育委員 トライやる・ウィーク推進会議は都合で参加できなく、申し訳なく思いました。後で資料を見て、自分が会長になっていることに驚きました。今後は事前の説明と、会議は一度だけとのことですがトライやる・ウィーク終了後の結果についても報告をお願いしたいと思います。

教育課長 トライやる・ウィーク推進体制における教育委員の位置づけについては、検討していただくよう担当校長にお伝えします。

#### ■日程 5 議案審議

教育課長 日程 5 議案審議に移ります。

議案第 2 号「佐用町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則施行細則の一部を改正する細則について」を議題といたします。事務局より、議案書を朗読します。

企画総務室長 (議案書朗読)

教育課長 それでは、教育推進室長から議案について説明します。

教育推進室長 現行規則では、各種提出書類の部数を規定していますが、先の規則改正で押印の廃止や、電子メール施行を可能としていることから、部数の条項を削除する改正を行うものです。

なお、申請行為の許諾については、電子申請された申請書を複写し、教育委員会の承認印を押して返却します。

教育課長 説明が終わりました。委員の皆様のご意見・ご質問等がございましたら、よろしくお願いいいたします。

教育委員 書類の提出は担当者、事務職員、または管理職のいずれですか。責任は誰になるのですか。

教育推進室長 管理職の決裁を受けた上での提出ですので、責任は管理職になります。

教育課長 他に、ご意見等はございませんか。

無いようですので、本件につきましては「承認」ということで、よろしくお願いいいたします。

教育課長 次に、議案第 3 号「佐用町教育委員会教職員住宅管理規則を廃止する規則について」を議題といたします。事務局より議案書を朗読します。

企画総務室長 (議案書朗読)

教育課長 それでは、教育推進室長から議案について説明します。

教育推進室長 佐用町教育委員会教職員住宅とは、佐用町定住促進住宅の 2 部屋を A L T や町外出身教職員用住宅として借り受けているものですが、

本年度の入居希望者がなかったことや、昨今、民間アパートも充実していることから初期の目的は達成したと判断し、教職員住宅を返還するものです。

教育課長 説明が終わりました。委員の皆様のご意見・ご質問等がございましたら、よろしく願いいたします。

教育委員 現時点で、入居者はないということですか。

教育推進室長 ありません。

教育委員 何年か空き家だったのでしょか。

教育推進室長 昨年度末までは、ALT一人と臨時採用の教師が住んでいましたが、どちらも3月に退去しましたので今年度はありません。

教育委員 自主的に退去されたのですか。

教育課長 ALTは本年度から委託事業者が変わり、入居を勧めましたが二人とも町外で探されました。教員については、町外の学校へ赴任となり転出されました。

教育課長 他にご意見等はございませんか。

無いようですので、本件につきましては「承認」ということで、よろしく願いいたします。

教育課長 次に、議案第4号「利神城跡保存活用計画策定委員会設置要綱を廃止する要綱について」を議題といたします。事務局より、議案書を朗読します。

企画総務室長 (議案書朗読)

教育課長 それでは、企画総務室長から議案について説明します。

企画総務室長 この要綱は、「利神城跡保存活用計画」を策定するために制定しましたが、令和元年度に計画策定が完了したことから廃止するものです。なお、この計画では石垣及び法面の応急的な保護対策が必要と謳われていることから、令和2年度から令和4年度にかけて保護対策工事を実施したところです。

教育課長 説明が終わりました。委員の皆様のご意見・ご質問等がございましたら、よろしく願いいたします。

教育課長 無いようですので、本件につきましては「承認」ということで、よろしく願いいたします。

教育課長 次に、議案第5号「史跡利神城跡整備基本計画策定委員会設置要綱の制定について」を議題といたします。事務局より、議案書を朗読します。

企画総務室長 (議案書朗読)

教育課長 それでは、企画総務室長から議案について説明します。

企画総務室長 本要綱は、先ほどの保存活用計画を踏まえ、具体の整備計画を示した「史跡利神城跡整備基本計画」を策定する委員会を設置するための要綱になります。

委員会は、学識経験者や地元関係者等 15 人以内の委員で構成し、教育長が委嘱し、3ヶ年計画で基本計画を策定します。

教育委員 策定委員会の専門委員は、保存活用計画と同じですか。

企画総務室長 基本的には同じ専門家を考えています。

教育課長 策定委員会は、この秋頃に立ち上げる予定です。この程、策定業務を委託する事業者の選定を行いました。保存活用計画と同じ事業者になりました。実際の整備工事は、この計画ができてからになります。計画策定と並行して指定地の公有化も進めて行きます。

教育課長 ほかにありませんか。

無いようですので、本件につきましては「承認」ということで、よろしく願いいたします。

#### ■日程6 協議・報告事項

教育課長 日程6 協議・報告事項に入らせていただきます。

「(1)佐用町青少年育成センター設置条例の改正について」を教育推進室長から説明します。

教育推進室長 「適応指導教室」の名称を「教育支援センター」変更したため、本条例の記載も改正するものです。

教育課長 本件は条例改正であり、6月議会に上程を予定しています。

ご意見・ご質問等がございましたらお願いします。

教育課長 無いようですので、次の「(2)第1回総合教育会議のテーマについて」です。前回、「佐用町型連携教育」と「GIGAスクール構想」の進捗状況について提案がありましたが、他にありませんか。

教育委員 (意見なし)

教育課長 無いようですので、この2つのテーマで進めます。両方とも本年度が3年目になります。これまでの実施状況を報告したいと思います。

教育委員 連携教育で千種学園の視察研修が予定されていますが、各校からも参加しますか。

教育課長 各校1～2人の参加があります。

教育委員 研修後の報告もお願いします。

教育課長 次に、「(3)6月補正について」ですが、先般の給食配送中の事故を受けて原因を調査したところ、コンテナのストッパーに問題があることが分かりましたので、全てのコンテナのストッパーを更新し

ます。また、バックカメラとモニターの交換も計上しています。

教育課長 説明が終わりました。委員の皆様のご意見・ご質問等がございましたらよろしくお願ひいたします。

教育課長 無いようですので、次に「(4) 学校訪問の日程について」教育推進室長から説明します。

教育推進室長 (学校訪問の日程表に基づき教育委員の訪問先と日程を説明)

教育課長 時間は大体1時半で、給食センターは11時半頃です。

教育課長 次に「(5)生涯学習事業の年間予定について」生涯学習課長から説明します。

生涯学習課長 (生涯学習課長から生涯学習事業の年間予定について紹介)

教育課長 説明が終わりました。委員の皆様のご意見・ご質問等がございましたらよろしくお願ひいたします。

教育課長 無いようですので、次に「(6)令和5年度市町村教育委員会研究協議会について」企画総務室長から説明します。

企画総務室長 (文科省の研究協議会の日程とテーマについて説明)

教育課長 (日程調整の結果、9月7日にオンラインで参加することと希望テーマについて決定した)

教育課長 次に「(7)その他」ですが、教育課からはありません。生涯学習課ありますか。

生涯学習課長 ありません。

教育課長 各室からありますか。

教育推進室長 校則の見直しについてのガイドラインを配布しています。様々な要望から見直しについて進めていくことになりました。まずはガイドラインを作ってそこから検討を始めます。教員だけでなく、生徒や保護者の意見も聞いて進めていきます。

給食センター所長 (献立と食育アンケートについて説明)

#### ■ 閉 会

教育課長 以上、本日予定しておりました議事は全て終わりましたが、全体を通して何かありましたらお願いします。

教育委員 校則見直しのガイドラインは分かりやすく書いてありますが、生徒も見えていますか。また、生徒用のものもあるのですか。

教育推進室長 具体的な扱いは分かりませんが、そのような方向で進めています。

教育課長 「生徒会で検討」ということも書いてあるので、ガイドラインは生徒向けかなと思います。



